

auAM レバレッジ NASDAQ100 為替ヘッジ無し追加型投信／海外／株式／
特殊型(その他)

NASDAQ
100
BULL
×2

US\$
為替ヘッジ無し*
×1

※ファンド名称のauAMはauアセットマネジメントの略称です。

*外国為替取引等を用いて純資産の1倍相当の米ドルに投資することで、為替ヘッジ無しと同等の投資成果を目指すファンドです。

「為替のオペレーションについて」

作成日：2024年7月18日

当資料は7月26日に設定運用を開始します「auAM レバレッジ NASDAQ100 為替ヘッジ無し」の為替のオペレーションについて説明したものです。

当ファンドは auAM レバレッジ NASDAQ100 マザーファンドの受益証券を高位に組み入れることにより、純資産総額の2倍程度のNASDAQ100指数先物（米ドルベース）を買い建てるとともに、為替予約取引等により純資産総額程度の米ドルを保有します。これにより、純資産の2倍程度のNASDAQ100指数（米ドルベース）のリターンと、純資産相当の米ドル保有に伴うリターンの獲得を目指すものです。

まず「auAM レバレッジ NASDAQ100 為替ヘッジ無し」（以下レバナスH無）のマザーファンドについてですが、既存ファンドであります「auAM レバレッジ NASDAQ100」（以下 au レバナス）と同じものとなります。マザーファンドでは円の証拠金を差し入れて先物で運用しています。米国上場ETF購入時のように、投資する際に米ドルを取得する必要はありません。米ドルを保有しておりませんので、運用リターンにも為替の影響はほとんどありません。この、ほとんどと言いましたのは、先物運用損益については米ドルが発生するためです。

例えば先物が1%上昇した場合、マザーファンドは1%×レバレッジ2倍=2%上昇しますが、この際に運用損益分として2%分の米ドルが発生します。

au レバナス（マザーファンド組み入れ）の「為替ヘッジあり」というのは、この運用損益により発生した2%分の米ドル円リスクをヘッジするという意味です。

このようにすることで為替リスクを取らず、先物2倍リターンだけを享受しています。レバナスH無につきましては、マザーファンドを100%組み入れることで先物2倍リターンを享受しつつ、ファンド内で米ドル円の為替予約を用いて純資産の米ドル円の1倍ロング（米ドル買い円売り、この部分を

「為替ヘッジなし」と表現しております)を構築することで、ご要望が多かった米ドルを買って先物2倍リターンを得るべく米国上場ETF購入するのと近い経済効果になるファンドと致しました。

マザーファンドでの"為替ヘッジコスト"につきましては(上記の例ですと2%分に関するドル売り円買いについてですが)新ファンドでは増えた後の102%に対してドル買い円売りを行いますので、相殺される格好になります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

auAMレバレッジNASDAQ100マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、純資産総額の2倍程度のNASDAQ100指数先物(米ドルベース)を買い建てるとともに、為替予約取引等により純資産総額程度の米ドルを保有します。これにより、純資産の2倍程度のNASDAQ100指数(米ドルベース)のリターンと、純資産相当の米ドル保有に伴うリターンの獲得を目指します。

ファンドの特色

- 主としてマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、純資産総額の2倍程度のNASDAQ100指数先物(米ドルベース)を買い建てるとともに、為替予約取引等により純資産総額程度の米ドルを保有します。

分配方針

毎年7月27日(休業日の場合翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

(注)第1計算期間は、2025年7月28日(休業日の場合翌営業日)までとします。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価益を含みます。ただし、マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の全額とします。

②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 主な変動要因

株価指数先物取引の利用に伴うリスク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建ている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建ている場合の株式市場の下落によって、株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。 なお、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。
価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株 価 の 変 動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、純資産規模を上回る投資を行うことがあるため、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 流動性リスクに関する事項
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、マザーファンドを通じてレバレッジ運用を行うにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	2.2%(税抜2.0%)を上限として販売会社が別に定める率 くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の 提供、事務手続き等の対価です。

信託財産留保額	ありません。	-
---------	--------	---

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.4334%(税抜0.394%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に 対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用 は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日 (休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信 託終了のときに信託財産から支払われます。

運用管理費用の配分(税抜)^(注)

委託会社	0.20295% (税抜0.1845%)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準 価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社	0.20295% (税抜0.1845%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	0.0275% (税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

(注)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管 する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
----------------	---

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2024年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

au アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3062 号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

<再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社>

NASDAQ100 指数について

NASDAQ100 指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業 100 社の株式で構成される株価指数です（対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。）。指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替えは毎年 12 月に行われますが、それ以外に、臨時に入替えが行われることがあります。NASDAQ100 指数は、1985 年 1 月 31 日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を 125 として計算されています。なお、NASDAQ100 指数は、ナスダック市場の全銘柄で構成される NASDAQ 総合指数(NASDAQ Composite Index)とは異なる指数です。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index®の一般的な株式市況への追従可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。株式会社と au アセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®および NASDAQ-100 Index®の登録商標ならびに株式会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、au アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行う NASDAQ-100 Index®の使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Index®の決定、構築および計算に関し、au アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。株式会社は、NASDAQ-100 Index®とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、NASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用により、au アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつ NASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。Nasdaq®, [Insert other Nasdaq provided marks]は、Nasdaq, Inc.(その関連会社を総称して「Nasdaq」といいます)の登録商標であり、[au アセットマネジメント株式会社]が使用許諾を受けています。ナスダックは、[au アセットマネジメント株式会社]が採用するアクティブ投資プロセス、または商品のマーケティングまたは取引に関して、いかなる関係も責任も負いません。本商品およびアクティブ投資プロセスは、その合法性または適合性について Nasdaq によって通知されていません。本製品は、Nasdaq によって発行、承認、販売、または宣伝されるものではありません。Nasdaq は、製品に関していかなる保証も行わず、責任を負いません。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、au アセットマネジメント株式会社がファンドに関連する情報等をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ファンドの取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料の記載内容は過去のデータによるシミュレーションであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中に示された情報等は、基準日時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料の写真やイラストはイメージとして掲載するものです。
- ファンド名称の auAM は au アセットマネジメントの略称です。